

(様式 1-3)

福島県 (川俣町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	移住求人確保事業	事業番号	(7)-49-14
交付団体	川俣町		事業実施主体 (直接/間接)	川俣町 (直接)	
総交付対象事業費	(0 千円) 9,915 千円		全体事業費	(0 千円) 9,915 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町は、原子力災害の影響により若者世代が流出し少子高齢化に拍車がかかっている。特に山木屋地区は平成 29 年 3 月 31 日に避難指示区域が解除され 6 年が経過したが、居住率は 50.0% (令和 5 年 4 月 1 日現在) であり、既に頭打ちの状態と考えられる。また、高齢化率は 60% を超え超高齢化の地区となっている。</p> <p>このような中、高齢化が顕著に進行している地区においては、地域住民のつながり希薄化、生活環境の維持等が懸念されるため、地区コミュニティを維持することや、地域産業の活性化を図っていくことなどが困難となっている。</p> <p>このため、本町における新たな取組として、移住人口や定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。</p>					
事業概要					
<p>上記目標を実現するに当たっては、川俣町で住み働くための環境整備が必要であり、とりわけ、仕事の確保が重要であることから、町内での雇用を促進するため、求人の発掘や、その情報の発信などを業務委託する。</p> <p>なお、来年度以降においても上記事業を引き続き業務委託する。 (<u>中期戦略 3 (4)、5 (1) ⑤ほか</u>)</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 5 年度 (第 2 回) ></p> <p>1 移住求人の発掘</p> <ul style="list-style-type: none">・ 町内の事業者のうち、正社員の雇用ニーズが見込まれる事業者 (以下「対象事業者」という。) のリストアップを実施する (100 社程度)。・ 対象事業者に対して、移住求人確保事業の趣旨、移住者に関する各種支援制度の理解を深めるための説明会を開催する。・ また、対象事業者から、移住求人ニーズ・会社基本情報・移住者へのアピールに向けた定性情報を聞き取り、移住者の採用が期待できる事業者を 45 社程度選定する。・ なお、移住者の定着促進のため、帯同家族向けの仕事の情報も併せてヒアリングを実施する。 <p>2 求人情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none">・ 1 において聞き取りした事業者 (45 社程度) のうち、社宅や住居手当制度がある事業者や既に移住者を受け入れている事業者など、移住求人ニーズがより高い 30 社程度に対して求人情報をヒアリングし、収集した求人情報は、12 市町村移住支援センターの既存の Web サイトへ掲載を行う。・ 掲載に当たっては、求人情報が魅力的かつ分かりやすい情報となるよう、ライティング支援を行うほか、先輩移住者の勤務の様子や、事業主の考え方などの質的情報を充実させる。・ 求人情報の利便性向上を図るため、川俣町の HP に未来ワークふくしまの求人サイトを連携させる。					

<p>3 企業サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 求人情報を発信した事業者に対し、移住者が求める仕事・待遇・福利厚生の内り方や、コミュニティの構築の仕方、移住者本人及び家族のケアへの認識を深めるための事業者説明会を開催する。 求人情報を発信した事業者に対して、状況に応じて採用手法（オンライン面接）や選考、早期離職対策などのノウハウの教示といった伴走支援を行う（30社程度を想定）。 <p>4 移住者ケア</p> <ul style="list-style-type: none"> 定着支援のための移住者交流イベントを開催し、地域住民とのコミュニティづくりの場を提供する。 移住転職者に対し、悩みや課題を洗い出すヒアリングを実施し、企業サポートに反映させる。
<p>地域の帰還・移住等環境整備との関係</p> <p>山木屋地区をはじめとする高齢化が進んだ地区の活性化のためには、同地区を含んだ生活圏全体の経済・社会活動の活性化が重要であり、その活動が同地区の復興・再生へ寄与することから、町全体で活動の主体となる移住人口や定住人口を増やし、地区の活力を再生し、課題解決を図る。</p>
<p>関連する事業の概要</p> <p>特になし</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p></p>	

(様式 1-3)

福島県(川俣町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和5年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	川俣町貸事業所整備事業	事業番号	(6)-47-1
交付団体	川俣町		事業実施主体(直接/間接)	川俣町(直接)	
総交付対象事業費	(0千円) 26,742千円		全体事業費	(0千円) 26,742千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町は、原子力災害の影響により若者世代が流出し少子高齢化に拍車がかかっている。特に山木屋地区は、平成29年3月31日に避難指示区域が解除され6年が経過したが、居住率は50.0%(令和5年4月1日現在)にとどまり、高齢化率は60%を超えている。</p> <p>このような中、高齢化が顕著に進行している同地区においては、地域住民のつながり希薄化、生活環境の維持等が懸念されるため、今後、地区コミュニティを維持することや、地域産業の活性化を図っていくことなどが困難となっていくおそれがある。</p> <p>こうした状況の下、今後、町の更なる復興・再生を図る上では、事業者の町内への進出や町内での積極的な事業展開を促進し、町の活力を創出していくことが必要不可欠であり、これにより、同地区が直面する課題に対応し、同地区の帰還・移住等環境整備を図るとともに、同地区への帰還や新たな住民の移住・定住を進めていく。</p>					
事業概要					
<p>本町への進出・事業展開に関心を有する事業者は存在するものの、現状、こうした事業者の進出等の促進に当たり、希望に合致する賃貸用の事業所が整備されていないなど、当該事業者の活動拠点を確保しにくいことがネックとなっていることから、町内での円滑な事業の着手等に資する拠点となる施設(貸事業所)を整備する。</p> <p>本施設の整備に当たっては、事業者の業種や事業手法等が様々である中、事業者が町内で円滑に事業基盤を固め、将来的に自ら活動拠点を構築していけるよう、当該事業者の幅広いニーズに沿った利活用に資するものとする必要があるところ、</p> <ul style="list-style-type: none">・消費者向け事業を展開する事業者にとっては、円滑に事業基盤を形成する上で、交流人口・関係人口をも視野に入れることが可能な環境が確保される必要があること・首都圏等に所在する本拠地をはじめ、町外との往来や調整を行いながら事業を進めていくことが想定されること、一定の公共交通アクセスが確保された環境が確保される必要があること・ICT事業者の進出やテレワークの活用等も想定されること、こうしたニーズに対応可能な通信環境が確保される必要があること <p>等を踏まえ、こうした環境が確保可能な町中心部に本施設を整備する。</p>					
当面の事業概要					
<p><令和5年度(第43回)></p> <p>事業概要を達成するため、以下の業務を委託する。</p> <p>1 貸事業所等の整備に係る基本設計及び実施設計業務</p>					

2 貸事業所等の整備に係る用地取得のための不動産鑑定評価業務及び建物補償算定業務	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
<p>本事業の実施により、本町への進出・事業展開に関心を有する事業者による町内での事業基盤の構築・拡大等を通じて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山木屋地区への帰還者等の働く場の創出 ・当該事業者の山木屋地区での事業所整備や事業展開 <p>等を図り、同地区への帰還・移住等を促進する。</p> <p>なお、本施設に関しては、同地区の課題解決に取り組み、将来的に同地区での起業を目指し、又は同地区から積極的に雇用する事業活動を行おうとする者であることを入居条件とする。</p>	
関連する事業の概要	
特になし	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	